

沖縄県土地開発公社が委託する、令和 8・9・10 年度 沖縄県土地開発公社事務所警備清掃等業務委託契約について一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 5 月 26 日

沖縄県土地開発公社

理事長 仲本 隆



入 札 説 明 書

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 8・9・10 年度 沖縄県土地開発公社事務所警備清掃等業務委託契約
- (2) 契約内容 沖縄県土地開発公社事務所および公用駐車場の警備清掃等業務
- (3) 履行期間 令和 8 年 7 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日
- (4) 実施場所 沖縄県土地開発公社事務所 沖縄県那覇市旭町 114 番地 7
公用車駐車場 沖縄県那覇市旭町 113 番地 3
- (5) 仕様書等 沖縄県土地開発公社ホームページ内の入札公告関連ページからダウンロード
- (6) 質 疑 等 質問票に記入の上、総務課 入札担当者あて F A X にて提出
受付期間は公告日から令和 8 年 6 月 5 日(金)の 17 時までとする。
質問に対する回答は受理後、沖縄県土地開発公社ホームページ内の入札公告関連ページに掲示する。

2 入札参加資格

入札に参加することが出来る者は、次にあげる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (2) 会社更生法、民事再生法に基づき更正手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (3) 沖縄県本島内に契約を締結する本社、支店、事務所または営業所があること。
- (4) 制服制度があること。
- (5) 沖縄県内での営業年数が令和8年5月1日現在で10年以上であること。
- (6) 法人にあっては、資本金が1,000万円以上であること。
- (7) 沖縄県内事業所における正規の警備員数が20人以上、正規の清掃業従業員数が50人以上であること。
- (8) 国税、県税、市町村税を完納していること。
- (9) 労災保険、雇用保険、厚生年金および健康保険制度に加入していること。
- (10) 過去2年間に沖縄県土地開発公社もしくは国(外郭団体、独立行政法人含む)、または県、市町村と、同種、同規模以上の契約履行実績を有すること。
- (11) 個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)を遵守できる者であること。
- (12) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

3 入札参加申請及び期間

本件に係る入札に参加予定の者は、一般競争入札参加申請書及び誓約書を受付期間内に下記の場所へ直接提出すること(ただし、不備等があった場合は、受付期間内に補正しなければならない)。

- (1) 受付期間 公告日から令和8年6月5日(金)17:00まで
- (2) 受付時間 平日9時~12時、13時~17時
(土日および平日の12時~13時は除く)
- (3) 受付場所 沖縄県土地開発公社 3階 総務課

4 入札日時および場所

- (1) 日時 令和8年6月10日(水) 午前11時
- (2) 場所 沖縄県土地開発公社 5階会議室

5 入札に関する事項

(1) 問合わせ先

沖縄県土地開発公社 総務部 総務課 (入札担当)

〒900-0029 那覇市旭町114番地7

TEL: 098-917-2410

FAX: 098-917-2411

(2) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 沖縄県土地開発公社ホームページ内の入札公告関連ページに掲載

イ 期間 公告日から令和8年6月5日(金)まで

(3) 入札方式

事後審査型一般競争入札

(4) 落札方式

ア 有効な入札書を提出し、予定価格の範囲内で最低価格をもって入札をした者を落札候補者とする

イ 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、抽選に基づき落札候補者を決定する

ウ 最低制限価格未満の価格をもって入札したものは失格となる

(5) 落札者となった場合の提出書類

ア 警備組織図、緊急指揮系統図、夜間時勤務体制表

イ 営業概要書

ウ 所在地見取図

エ 資格状況一覧

オ 合格証明書等の写し

カ 遠隔監視システム概要図

キ 警備員装備品一覧

(6) 入札方法

入札金額は33ヶ月の総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする)をもって落

札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札保証金

免除（ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として見積金額の100分の5の金額を公社に納付しなければならない。）

(8) 最低制限価格

設定する

6 契約に関する事項

(1) 契約保証金

免除（ただし、沖縄県財務規則第101条の1により契約を解除したときは、請負人は損害賠償金として契約金額の10分の1相当額を公社に納付しなければならない。）

(2) 機密保護

納入業者は、いかなる場合においても本契約の履行中に知り得た情報（業務に係わる事項及び付随する事項）に関して機密保持を行うこと。

7 その他

(1) この一般競争入札に参加する者は、入札公告及び入札書並びに契約条項等を熟読の上、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等に疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 入札に代理人が参加する者は、本人の委任状を当日提出すること。

(3) 申請書等に使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

(4) 当該公告等に定めがない事項については、地方自治法、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則に定めるところによる。